

# 松江市プレミアム付商品券事業の概要

## 1. 趣旨

消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行います。

※対象と思われる低所得者には、市から購入引換券交付申請書を送付します。

※ 過去実施の臨時福祉給付金と異なり、現金を給付する制度ではありません。

※ 条件にあてはまる人だけが購入できる商品券を販売する事業です。

## 2. 商品券と購入限度

1人あたり額面25,000円分の商品券を20,000円で販売

500円券×10枚綴りで1冊（お釣りは出ません。払い戻しはできません。）

※ 1冊から5冊まで購入したい冊数を購入できます（必ず5冊購入しないといけない訳ではありません）

## 3. 購入対象者

①2019年度の住民税が課税されていない方〔基準日2019.1.1〕… 40,000人（見込み）

※住民税課税者に扶養されている方（生計同一の配偶者・扶養親族）及び生活保護の受給者は除きます。

②2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主

〔基準日①2019.6.1②2019.7.31③2019.9.30〕… 5,800人（見込み）

①、②の両方の要件に該当する方は、両方とも対象になります。

## 3. 申請先

対象者が各基準日時点で住民基本台帳に掲載されている市町村

## 4. 商品券購入までの流れ

時期／対象	住民税非課税者	子育て世帯主
7月26日～	松江市から申請書を郵送	（申請は不要）
7/29（月）～11/29（金）	申請受付・審査（郵送・窓口）	（申請は不要）
9月下旬から順次	商品券の購入引換券を郵送	
10/1（火）～2/29（土）	引換券と本人確認書類を提示し、指定販売店で商品券を購入	
10/1（火）～3/31（火）	商品券使用 ※令和2年4月以降は使用できません	

※ 商品券の販売店及び使用可能店舗は引換券送付時に案内予定

## 5. 申請方法（非課税者のみ。子育て世帯主は申請手続不要）

松江市から郵送した申請用紙に記入し、同封の返信用封筒で返送提出。

## 6. 申請場所（非課税者のみ）

郵送またはプレミアム付商品券事業対策室（松江市千鳥町7-1番地）と各支所で受付。